

# 【H29:先-6】道の駅を核とした観光まちづくり交流拠点 官民連携事業調査（実施主体:長野県白馬村）

白馬村基礎情報(H30.1.1時点)

・人口:9,244人

・可住地面積:16.8km<sup>2</sup>

【事業分野:道路施設】 【対象施設:道の駅】 【事業手法:BTO】

## 調査のポイント

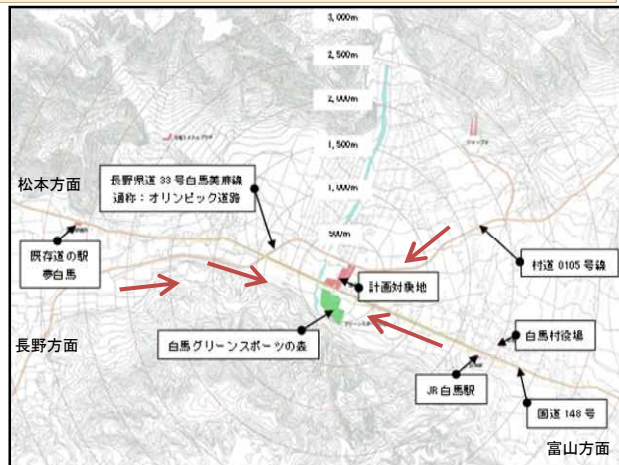
- 官民連携事業の実施実績が少ない人口1万人以下の小規模自治体における、村内事業者参画型事業スキームの構築検討。

## 事業発案に至った経緯・目的

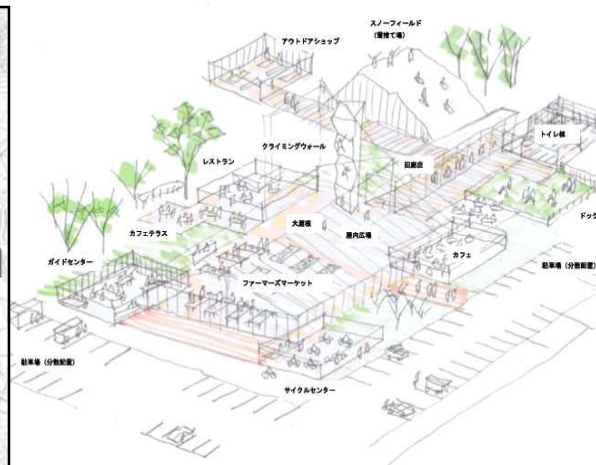
平成26年7月	新しい「道の駅」構想の推進を公約とした村長当選
平成27年12月	白馬村総合戦略において「しごとと創出」の基本施策として「道の駅建設と地域経済循環システム構築」を掲出。
平成28年4月～	新しい「道の駅」を具体的に検討する庁内委員会を組織し、建設候補地や付加機能等を検討。
平成28年6、7月	大町建設事務所及び長野国道事務所と道の駅の移転及び既存施設活用について協議。
平成29年1月	ビッグデータを活用した候補地選定調査業務を委託。建設候補地を選定。
平成29年3月	公共施設等総合管理計画において、現在の道の駅は耐用年数を超過しており、近隣自治体や民間、地域住民を巻き込み更新を検討する旨を記載。

- 村内の既存の道の駅は、規模、設備、立地面や運営面で利用者ニーズに対応できていなかった。
- 白馬村ではスキー客の減少が地元経済の低迷に影響を与えており、冬季集客に依存した観光形態だった。
- 新しい道の駅は、自然環境を活用した通年型・雨天時対応型の観光・交流拠点として地域経済システムの核になりうる整備を目指している。

## 調査対象地及び施設の概要



- 対象地は国道148号と長野県道33号白馬美麻線から続く村道0105号線(オリンピック道路)が近接する地点にあり、長野方面、松本方面、富山方面の各方向からのアクセス性に優れ、既存の公共施設である白馬グリーンスポーツの森との相乗効果も期待できる立地にある。
- 既存の道の駅の課題である駐車場の確保や将来拡張性、白馬三山への眺望性の確保に対応可能である。

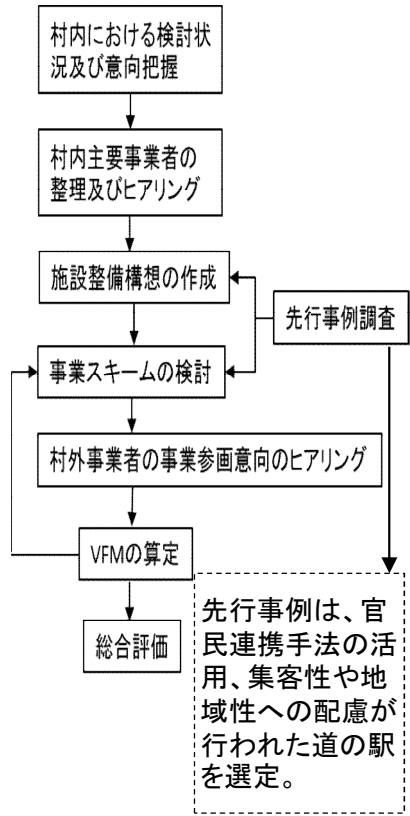


## 【新たな道の駅に導入する機能】

機能	新規導入施設等	現状
1. 休憩	1) 駐車場(157台※バイク20台) ※EV車用4台含む 2) トイレ(241m <sup>2</sup> )	40台 公衆トイレ1棟
2. 情報発信	1) 総合インフォメーションセンター(40m <sup>2</sup> )	案内所
3. 地域連携	1) 物産販売施設(167m <sup>2</sup> ) 2) 飲食施設(506m <sup>2</sup> ) 3) テナントスペース(700m <sup>2</sup> ) 4) 屋内多目的スペース(300m <sup>2</sup> ) 5) 駐車施設(66台) 6) トイレ(64m <sup>2</sup> ) 7) 管理施設(190m <sup>2</sup> ) 8) サイクルスポット(200m <sup>2</sup> ) 9) 屋外交流スペース	店舗、レストラン、事務所(439m <sup>2</sup> ) 食品加工所(166m <sup>2</sup> ) 外売店(10m <sup>2</sup> ) 旧直売所(30m <sup>2</sup> )
4. 防災	1) 災害備蓄倉庫(100m <sup>2</sup> )	無
5. その他	1) 雪氷熱利用施設 2) 電気自動車用急速充電器(EV車駐車場に設置)	無

# 【H29:先-6】道の駅を核とした観光まちづくり交流拠点 官民連携事業調査（実施主体:長野県白馬村）

## 調査の流れ



## 調査内容

- 公有地活用において主に用いられる官民連携手法のうち、道の駅整備において活用されている以下4つの手法について、本事業への適用可能性を比較。

	行政の視点 (行政負担軽減、先進性)	民間の視点 (提案自由度、事業性)
公共直営方式	×	×
DBO方式	△	△
PFI方式	○	○
リース方式	△	△

- 新しい道の駅に求められる先進性、多様な利用ニーズへの対応を実現するための一層の自由度を確保できる手法として、PFI方式に一定の効果が見込める。
- 上記を踏まえ、PFI(BTO)方式の活用可能性を確認。(建設期間:3年)

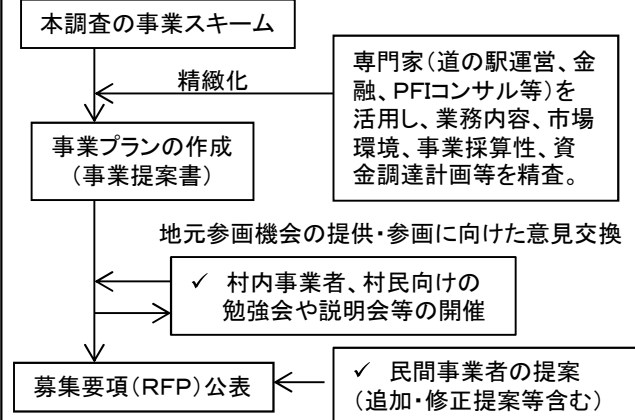
維持管理・運営期間	10年	15年	20年	15年+売上3%納付
VFM結果	3.4%	4.4%	5.0%	11.3%

- 一方、ヒアリング調査に基づく村内事業者の参画可能性、市場調査での県内事業者の官民連携手法活用経験の少なさから、事前段階での行政による十分な情報提供と事業実施環境整備の必要性が把握された。

## 事業化に向けた課題への対策

- このため、RFP(Request For Proposal)方式を活用し、民間事業者に提案を求める内容について、事前に連携可能な専門家等と協議を行い、事業プランを作成し、村内事業者等にも説明を行う。
- これにより自治体自身も民間事業者等との情報交換で新たな知識や知見を獲得し経験を積み上げることができ、官民連携事業における小規模自治体の弱みである経験不足を実践レベルで解消し、事業に向け地域の潜在力をより高めることができる。
- また、行政内での担当が明確化されることで事業に関する町内外からの情報の集約化も図られる。

## ＜RFP導入スキーム＞



## 今後の進め方

- 平成30年度前半: 事業化に向けた庁内でのスケジュール感の合意形成  
対象地関係者等への事業化に関する考え方の説明・意見交換等
- 平成30年度後半: 基本構想の確定及びこれに向けた庁内手続きの実施  
住民向け情報公開の実施等
- 平成31年度中: 基本計画の策定・パブコメ、村内事業者を対象とした勉強会及びPPP/PFIプラットフォームの開催等
- 平成32年度中: 官民連携事業の実施に向けた準備・公募手続きの開始、債務負担行為等

- ✓ 今年度の検証結果を踏まえ、専門家等を交えた事業プランを作成、村内・村外事業者に対し事業参画条件の詳細を確認する。村はこれらを取りまとめ新しい道の駅整備に対する「リクエスト要件」を整理する。今後の事業化に向けては、この「リクエスト要件」を元に実施方針等の公表を行い、官民の対話、村内事業者と村外事業者のマッチング等を経て、最終的な募集要項の内容を定めるRFP(Request For Proposal)方式での事業化を目指す。